

# あきた安全安心住まい推進事業（省エネ・新エネ推進）について

温暖化対策課

## 1 事業の目的

民生家庭部門からの温室効果ガスの排出を抑制するため、「あきた安全安心住まい推進事業」の一環として、今年度に引き続き、家庭における高効率給湯器への買い換えや太陽光発電システムの設置に対する支援を行うなど、地球温暖化対策の推進を図る。

## 2 事業の概要

### (1) 家庭用高効率給湯器等買換支援事業

31,200千円

一般家庭への高効率給湯器等の導入を進めるため、買い換え時に、設置機種に応じた定額の補助を行う。

・機種別補助単価

補助対象機器	補助単価
① CO <sub>2</sub> 冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）	30,000円
② 潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ）	14,000円
③ 潜熱回収型石油給湯器（エコフィール）	14,000円
④ ガスエンジン給湯暖房機（エコウィル）	30,000円
⑤ ハイブリッド給湯器	28,000円
⑥ 家庭用燃料電池（エネファーム）	40,000円
⑦ 空気熱ヒートポンプ温水暖房システム	40,000円
⑧ 地中熱ヒートポンプ温水暖房システム	40,000円
⑨ 太陽熱温水器（強制循環型）	32,000円
⑩ 太陽熱温水器（自然循環型）	12,000円

・補助件数：1,300件

・予算積算内訳：2.4万円（※）×1,300件

※実勢価格を踏まえ、24年度の補助単価（平均3万円）に0.8を乗じて算定。

### (2) 住宅用太陽光発電システム普及支援事業

77,700千円

一般家庭や共同住宅における太陽光発電システムの設置に対して補助を行う。

・補助単価：2.5万円/kW（※1）

（上限：戸建住宅10万円、共同住宅25万円）

・補助件数：800件

・予算積算内訳：

戸建住宅 2.5万円×3.7kW（※2）×760件

共同住宅 2.5万円×7.4kW（※3）×40件

※1：実勢価格を踏まえ、24年度の補助単価（3万円）に0.85を乗じて算定。

※2：24年度の設置規模（平均）に基づき設定。

※3：戸建住宅の2倍相当の規模を想定。

## 3 予算額（債務負担行為設定額）

108,900千円